

# 大阪河崎リハビリテーション大学

令和6年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 大阪河崎リハビリテーション大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は、建学の精神「夢と大慈大悲」及び教育の理念「知育と人間性を育む」に基づき、豊かな人間性を育み医療人の養成を行っていることを最大の個性・特色としている。大学の使命・目的及び教育目的の策定と見直しの際には、学内の委員会・教授会を経て理事会で審議するなど、役員、教職員が関与・参画している。これらの目的や建学の精神をFD・SD研修会、ホームページなどを通じて学内外へ周知するとともに、「中期計画（2020～2025年度）」に反映して、大学を運営している。

また、教育目的等の達成に向けて、大学全体、学科に設置した専攻、研究科ごとに三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定し、リハビリテーション学部リハビリテーション学科や大学院リハビリテーション研究科を設置し、人材育成に取り組んでいる。

#### 「基準2. 学生」について

使命・目的等を踏まえ、アドミッション・ポリシーを策定し、入試区分ごとに方針を定めて、多様な入学者選抜を実施しているが、学科の定員充足率が0.7倍未満であり、早急な対応が求められる。

担任制度や各種委員会の活動を通じて、学生の学修及び生活の支援を行っている。また、学生のボランティア活動への参加意欲を高めるために「キャンパスマイレージ制度」を導入している。

学生生活実態調査や授業評価アンケートを実施して、学修環境や教育の質向上に取り組んでいる。学生からの個別の意見はランチョン・ミーティング、「ご意見箱」の設置などでくみ上げるシステムを構築し、対応状況も学生に開示している。

#### 「基準3. 教育課程」について

教育目的に基づきディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページ等で周知している。教育課程の編成においては、各医療専門職に準じた指定規則に対応するとともに、全国的にも珍しい園芸療法士の資格取得を可能とするなど、大学の個性が反映されている。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、卒業・修了認定基準を定め、教務委員会を中心として、厳格に適用されている。学修成果については、学修管理システムを通じて教職員が共有する体制を整えている。授業評価アンケートに基づいた改善点も記載されている。

#### 「基準4. 教員・職員」について

「組織及び業務分掌規程」「事務稟議決裁規程」で、大学の意思決定や教学マネジメントにおいて学長がリーダーシップを発揮し、業務を遂行できることを担保している。大学の最高協議機関として教授会が位置付けられており、学長を補佐する体制がとられている。大学設置基準及び大学院設置基準で求められている教員数よりも多くの専任教員を確保し、配置している。FD・SD委員会を設置し、毎年度FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)における取組みを授業評価アンケートの分析結果も含めて「FD・SD活動報告書」として取りまとめている。教員業績評価や事務職員の人事評価を実施し、教職員の資質向上を図っている。研究倫理等に関する規則も適切に整備し、研究活動の活性化と推進及び研究の質向上に取り組んでおり、成果を上げている。

#### 〈優れた点〉

- 教員業績評価に関連して、学長が全専任教員の面談を行い、教員個々の意見をくみ上げている点は高く評価できる。
- 学長を中心とした外部資金獲得に向けた助言・指導や英文誌「COGNITION & REHABILITATION」の発行などの取組みにより、外部資金獲得件数及び獲得金額が年々増加していることは評価できる。

#### 「基準5. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性の維持については、寄附行為や就業規則で定めるとともに、ガバナンス・コードを策定し、その点検・評価結果をホームページで公表している。環境保全や人権への配慮、危機管理に関する体制や諸規則を整備している。危機管理に関しては、基本マニュアルだけでなく「学生のための危機管理マニュアル」等も整備している。理事会は、法人の最高意思決定機関として適正に機能している。理事長と大学執行部が一堂に会する「大学運営調整会議」を置き、理事会と大学側との意思疎通が円滑に行われている。

具体的な収支に関わる財務計画を策定するには至っていないが、事業に関する中期的な計画「中期計画(2020～2025年度)」を策定し、入学定員充足に向けて新専攻の設置を検討するなど、収支改善を図っている。

#### 「基準6. 内部質保証」について

内部質保証の方針を定め、教授会の統括のもと、自己点検・評価委員会が中心となって活動する体制を整え、高校関係者などの学外委員も参画した運営協議会やリハビリテーション教育評価機構による評価など、第三者の視点も取入れた自己点検・評価を進めている。毎年度、各部署から提出された報告書をまとめ、自己点検・評価委員会にて全学的な視点による報告書を作成し、ホームページで公開している。教学については、アセスメント・ポリシーにおいて科目レベル、教育課程レベル、機関レベルごとに指標を定め、PDCAサイクルの仕組みに基づき、三つのポリシーに沿った内部質保証の取組みを進めている。入学定員未充足へ対応するための中長期財務計画の策定に課題があるものの、毎年度詳細な事業計画・事業報告書を作成することで、大学全体としてのPDCAサイクルを確立し、改

善を図っている。

総じて、大学は、建学の精神「夢と大慈大悲」に基づき、保健・医療・福祉の向上に向け自己点検・評価を行いつつ、人材育成・大学運営を行っている。医療専門職や園芸療法士の資格取得など特色ある教育に加えて、地域貢献や研究にも力を入れて成果を上げている。18歳人口が減少していく中、更なる教職協働を推進し、中長期的な展望をもとにした大学運営に期待する。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会貢献」「基準 B.研究」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 就職状況と卒業生によるバックアップ
2. 園芸療法
3. 海外の大学との提携

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価】

基準 1 を満たしている。

#### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

##### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

大学は、建学の精神のもと、豊かな人間性を育み医療人の養成を行っていることを最大の個性・特色としている。この個性・特色は、大学の使命・目的及び教育目的に反映され、学則に「目的」として明確かつ簡潔に定められている。具体的には、建学の精神「夢と大慈大悲」及び教育の理念「知育と人間性を育む」にのっとり、広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することのできる人材育成をすることを明示している。学科に設置した専攻や大学院の研究科の教育研究上の目的も学則に簡潔に文章化している。社会情勢に対応して、令和 4(2022)年度に大学院を設置しており、更なる健康と福祉の向上を目指すことを明確にしている。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

### 【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的について、事業計画及び事業報告の審議を通して役員の理解と支持を得ており、それらの策定及び見直しを行う際にも、役員、教職員が関与・参画できる体制となっている。これらの目的や建学の精神等は、FD・SD 研修会などを通じて学内へ、またホームページや大学案内「Campus Guide」などを通じて学外へ周知し、「中期計画（2020～2025 年度）」に反映して、大学運営を行っている。教育目的等達成のために、大学全体、学科に設置した専攻、研究科ごとに使命・目的及び教育目的を反映した三つのポリシーを策定し、大学に理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の養成課程に対応したリハビリテーション学部リハビリテーション学科、大学院にリハビリテーション研究科を設置して人材育成を行っている。

## 基準 2. 学生

### 【評価】

基準 2 を満たしている。

## 2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 〈理由〉

アドミッション・ポリシーは教育目的を踏まえ、大学、学部、各専攻、大学院で定められており、ホームページを通して公表されている。

アドミッション・ポリシーに沿って多種類の区分で入学者選抜を実施するとともに、奨学金制度の拡充等を行い、入学生の確保に努めている。また、入試委員会、広報委員会の

一体化により志願者増加を図るなどの効率化や工夫を行っている。

学科の収容定員充足状況について、課題はあるものの、募集定員の見直しや広報活動の強化、国際交流協定の拡充などのさまざまな取組みを行い、学生の確保に努めている。

#### 〈改善を要する点〉

○リハビリテーション学部リハビリテーション学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満となっている点は改善が必要である。

### 2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA( Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### 【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

教職協働により、入学前教育、初年次教育が適切に運用されている。オフィスアワーも適切に実施されており、学修支援システムを活用した質問・相談にも適宜対応している。障がいのある学生への支援はガイドラインを策定し、合理的配慮の申請などに対してもの確に支援を行っている。語句の意味、漢字の区別、論理的推論、同義文判定、係り受け、照応などの試験を行う、日本人学生向けの日本語読解力テストを実施し、少人数ゼミの授業のクラス分けに活用している。日本語読解力テスト、SA(Student Assistant)制度、TA制度など適切な学修支援体制が組み立てられている。RA(Research Assistant)、TAに関する規則もあり、教員の教育研究活動を支援するための体制が整備されている。休学・中途退学に対しては、学修支援委員会と IR 室が連携した分析・対策を行っている。

### 2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

キャリア教育のための支援体制は「大阪河崎リハビリテーション大学キャリアセンター規程」にのっとりキャリアセンターを中心に担任と連携した支援体制を構築しており、早期臨床体験実習の企画・実施、就職対策講座などの支援体制も整備している。理学療法学専攻においては臨床実習を通して、介護機器企業でのキャリア教育を行っている。

担任及びキャリアセンターの連携体制により就職・進学に対する相談・助言体制を整備しており、適切に運営を行っている。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 〈理由〉

学生部を中心に学生相談支援室、担任、ゼミ指導教員、保健委員会、キャリアセンター、臨床心理士等が多面的に支援する体制を整えている。学生同士の関係づくりや学生と教員の距離を縮める取組みとして、「合同セミナー」「カワリハ研修」を行っている。経済的な支援として、多種類の奨学金の整備や、課外活動に対する課外活動補助費の支給などを適切に行っている。また、保健室、学生相談室を配置し、健康相談、心的支援などについても適切に運用している。

通学に関して、最寄り駅から無償のスクールバスを運行し、状況によって増便するなどの支援を行っている。

ボランティア活動を奨励・支援する取組みとして、オープンキャンパスの広報スタッフ、学生親睦会スタッフなど学内外の活動に参加することでポイントを付与する「キャンパスマイレージ制度」を導入している。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 〈理由〉

教育目的の達成のための校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報処理施設、園芸施設「イネーブルガーデン」は管轄部署、責任者を定め効果的かつ有効に活用されている。ICT（情報通信技術）環境については学生が主体的に学修できるよう、学修支援システムや出席管理システムの活用、無線 LAN の整備を行っている。施設については、学修環境を整備しつつ、一般の方への無償開放、各専門医療団体の研修会などにも提供し、有効に活用している。図書館は図書館運営委員会により適切に運用され、開館時間を含め十分利用できる環境が整備されている。施設・設備の利便性に配慮し、年次計画を立て、更なる利便性の向上に努めている。段差の少ない構造やエレベータによる車椅子移動を可能とするなど、バリアフリーもほとんどの施設・設備で整えている。授業を行う学生数は教育効果を踏まえ適切に設定しており、各医療専門職に準じた指定規則にのっとり、演習や実習は、少人数に設定するなど適切に対応している。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 〈理由〉

学修支援に関する学生の意見は、学生が学長等と昼食をとりながら意見交換を行うランチョン・ミーティングなどで適切にくみ上げるシステムになっており、的確に対応状況などを開示している。また、授業評価アンケートを実施し、授業改善に役立てており、改善した点などはシラバス等で開示し、FD・SD研修会でも報告している。自己点検・評価報告書については学生代表者からの意見聴取も行っており、改善につなげている。

学生生活に関する学生の意見は、学生生活実態調査を実施し、学生生活の向上のための確に対応している。学修支援、学修環境に関する学生の意見を適切にくみ上げるために「ご意見箱」を設置し、内容によって関係する委員会及び担当部署に回付し、対応している。

## 基準 3. 教育課程

### 【評価】

基準 3 を満たしている。

## 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

### 【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

### 〈理由〉

大学の教育目的に基づきディプロマ・ポリシーが定められ、ホームページなどで公表している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、卒業・修了認定基準を明確に定め、周知しており、教務委員会を中心に、成績評価の公平性をもち厳格に適用されている。厚生労働省指定規則改正に伴うディプロマ・ポリシーの見直しも適宜行っており、教育目的に沿うよう策定されている。臨床実習要件では必修科目で未修得がないように設定され

ており、臨地実習に臨むに当たり、学力的な担保も考慮されている。その他の未修得単位を他学年次で修得させる特別履修制度を設けるなどきめ細かい学修に関する補完がされている。履修登録から成績管理まで学修管理システムで行っており、学生及び教職員が出席状況をチェックし、教員が学生に対して個別指導をするなど適切に運用している。

### 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

教育目的を踏まえカリキュラム・ポリシーが定められホームページなどで周知している。また、各医療専門職に準じた指定規則にも適合している。全国的にも珍しい園芸療法士の資格取得を可能とするなど、大学の個性も反映されている。ディプロマ・ポリシーに沿ってカリキュラム・ポリシーが策定されており、一貫性を確保している。また、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程が編成されている。科目間の連携もカリキュラム・ツリー、カリキュラムマップで明記されている。各専攻の特性を専門科目のつながりでの確に効率的に履修させている。シラバスには「授業時間外に必要な学修」が明示されており、きめ細かい指導がされている。教養教育を配置し、専攻横断的に履修できる工夫がされ適切に実施している。アクティブ・ラーニングなど適切に導入されており、OSCE(Objective Structured Clinical Examination)も含め授業内容、方法は工夫されている。三つのポリシーの一貫性と実質化を目的に教授方法の改善を進める組織体制も整っている。

#### 〈参考意見〉

○履修登録単位数の上限を 50 単位以上で設定している点について、単位の实質化の観点から適切に定めることが望まれる。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### 【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

学修成果の点検は全学生の GPA(Grade Point Average)を抽出し、成績分布の確認を行い、面談等で活用している。「学籍データ管理システム」「学修状況可視化システム」を活用し、教育目的の達成状況の点検・評価を分析している。学修成果の点検・評価結果は自己点検・評価委員会及び自己点検・評価室で集約・検証し、FD・SD委員会を中心にフィードバックが行われている。卒業生・修了生へのアンケート結果に基づいた自己点検・評価結果等は自己点検・評価委員会で集約・検証し、関係する各委員会、専攻会議等でフィードバックを行っている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

「学長は、本学を代表しその業務を総理する」と「組織及び業務分掌規程」に定め、また「教育研究にかかわる事案の決裁権は、学長に属する」ことを「事務稟議決裁規程」に定めており、学長に最終的な決定権があることを担保している。

大学の最高協議機関として教授会を位置付けており、学長からの諮問により教学に関する重要な事項を協議し、最終的に学長が決定している。

事務組織の職員が各委員会、各センターの構成員として参画しており、教職員の適切な役割分担のもとで、教職協働による連携体制を確保している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の教員数及び教授数は大学設置基準で定める必要な数を上回っており、大学院の研究指導教員数及び研究指導補助教員数も大学院設置基準で定める数を確保し、配置している。

教員の採用・昇任に関しては、就業規則に基づいて教員選考規程、教員選考実施内規を定めており、その基準も明記し適切に運用している。

全学的に教育指導方法の検討・改善を進めるため、FD・SD委員会を設置している。FD・SD委員会では、毎年度、「FD・SD実施計画」を立案し、その取組みを授業評価アンケートの分析結果も含めて「FD・SD活動報告書」として取りまとめている。また、年度始めに研修会の開催日時を示し、その時間帯に専任教員の授業等を入れないよう工夫している。

〈優れた点〉

○教員業績評価に関連して、学長が全専任教員の面談を行い、教員個々の意見をくみ上げている点は高く評価できる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の資質・能力向上のためのFD・SD研修会を「原則出席」とすることで全員参加を促し、定期的・組織的に行っている。また、直近3年間では毎年行っている研修「初任者研修会」がある一方、年によって外部研修を変えることで充実化を図っている。

職員の資質能力向上のために人事評価を行うとともに、面談等により職員へのフィードバックを行っている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

「フロンティアリハビリセンター」をはじめ「機能性食品の解析研究が行える実験室」等、快適な研究環境を整備し有効に活用している。

また、研究倫理に関する規則は「大阪河崎リハビリテーション大学研究者倫理に関する指針」をはじめとして、細則等を適切に定めるとともに、教員及び研究支援に関わる職員については毎年度のFD・SD研修会、学部生については卒業研究前のオリエンテーション等を用いて研究倫理教育を行うなど厳正に運用を行っている。

規則に基づき研究活動への資源配分を行うとともに、大阪府貝塚市と連携をしながら物的支援、人的支援を行っている。

#### 〈優れた点〉

○学長を中心とした外部資金獲得に向けた助言・指導や英文誌「COGNITION & REHABILITATION」の発行などの取組みにより、外部資金獲得件数及び獲得金額が年々増加していることは評価できる。

### 基準 5. 経営・管理と財務

#### 【評価】

基準 5 を満たしている。

#### 5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

#### 【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

寄附行為第3条に法人の目的を示すとともに、就業規則で服務規律を定めている。また、ガバナンス・コードを策定し、その点検・評価結果をホームページで公表するなど、組織倫理に関する規則に基づき適切な運営を行っており、私立学校法及び学校教育法施行規則で指定されている情報を全てホームページで公開している。

大学の将来に向けた「中期計画（2020～2025年度）」及びその計画に基づいた事業計画を策定し、使命・目的の実現への継続的な努力をしている。

環境保全や人権への配慮、危機管理に関する体制や諸規則を適切に整備している。特に、危機管理に関しては、基本マニュアルだけでなく「学生対応危機管理マニュアル」や「学生のための危機管理マニュアル」も整備しており、適切に運営している。

#### 5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は、寄附行為にのっとり適切な運営を行っており、法人の最高意思決定機関として適正に機能している。

理事長は法人を代表し、その業務を総理している。また、理事 1 人を常任理事として、理事長を補佐している。各理事の役割についても理事会で決定し、ホームページで公開している。理事の理事会への出席状況は良好であり、欠席時に提出する議決権行使書の様式も適切である。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会のもとに法人事務局を置いて目的達成のための運営体制を整えている。理事会機能を補佐する体制として、理事長と大学執行部が一堂に会する「大学運営調整会議」を置き、理事会と大学側との緊密な関係を維持しつつ、目的達成に向けて努力している。

教職員からの提案等は、専攻会議や各委員会を通じて、教授会が体系的に集約して協議している。

法人及び大学の各管理運営機関の相互チェック機能については、監事及び評議員会が担っている。監事は法人の業務や財産の状況等について監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員は寄附行為に定められたとおり適切に選任されており、評議員の評議員会への出席状況は良好である。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

具体的な収支に関わる財務計画を策定することには至っていないが業務に関する中期的な計画「中期計画（2020～2025 年度）」を策定し、入学定員充足の方向性として新専攻の設置などを進めている。

また、安定した財務基盤確立のために金融資産を保有しているが、現預金の保有額は 4

年連続で減少していること、また、経常収支差額比率・教育活動収支差額比率が4年連続マイナスであり、収入と支出が不均衡であること、令和3(2021)年度を除き経常収支差額比率・事業活動収支差額比率に課題があるが、経費削減や科学研究費助成事業などの外部資金の導入の努力を行い、収支改善に努めている。

〈改善を要する点〉

○事業活動収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率において、過去5年間の財務状況及び入学者数の推移を勘案すると、経常収支差額比率の悪化、内部留保資産保有比率や現預金保有比率が低下していることから、早急に財務に関する計画を作成し、財務状況を改善することが必要である。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目5-5を満たしている。

〈理由〉

会計処理に関しては、学校法人会計基準、「会計・経理規程」等に基づき運用し、適正に行っている。予算に関しては、「大阪河崎リハビリテーション大学予算委員会規程」に基づき予算委員会で審議の上、寄附行為にのっとり評議員会・理事会を経て編成している。予備費は計上していないが、予算額と決算額には大きなかい離はなく、適正な運営を行っている。

会計監査は、独立監査人及び監事による監査に加えて、内部監査規程に基づき「内部監査室」を設置し、三者が連携した三様監査を適切に実施している。

基準6. 内部質保証

【評価】

基準6を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目6-1を満たしている。

〈理由〉

自己点検・評価及び改善活動を進めるに当たり、学長が内部質保証の方針を定め、教授

会の統括のもと、自己点検・評価委員会が中心となって活動する体制を整えている。自己点検・評価委員会では、学長が議長となり、内部質保証に取り組んでいる。また、高校関係者などの学外委員も参画した運営協議会やリハビリテーション教育評価機構による評価など、第三者の視点も取入れた内部質保証体制を整えている。自己点検・評価に学生を参加させる試みも始めており、今後の発展に期待する。

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

### 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

### 〈理由〉

毎年度、自己点検・評価委員会のもとに設置された自己点検・評価室が各部署から提出された報告書をまとめ、自己点検・評価委員会にて全学的な視点による報告書を作成し、ホームページで公開している。リハビリテーション教育評価機構による評価や、学外有識者の助言を受け、第三者の視点からの評価も行っている。IR室では報告書をまとめる際のエビデンス収集や、アセスメント・プランに沿ったデータ収集と分析を行い、その分析結果を学内で共有する体制を整えている。

## 6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

### 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

### 〈理由〉

教学については、アセスメント・ポリシーにおいて科目レベル、教育課程レベル、機関レベルごとに指標を定め、PDCA サイクルの仕組みに基づき、三つのポリシーに沿った内部質保証の取組みを進めている。入学定員未充足による財務状況の改善とそのための中長期財務計画の策定に課題があるものの、学科に設置した専攻での会議や各委員会での自己点検・評価をもとに目標設定を行い、次年度の事業計画に盛り込むことで大学全体としてのPDCA サイクルを確立し、改善を図っている。

### 〈改善を要する点〉

○入学者の減少に伴い、赤字経営が続いているため、内部質保証を機能させる上で改善が必要である。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準A. 社会貢献

#### A-1. 大学が持っている知的資源の社会への提供

- A-1-① 社会貢献のための地域連携に関する方針の明確化
- A-1-② 大学資源の社会に対しての還元
- A-1-③ 社会連携を通じた社会貢献活動実績

#### 【概評】

貝塚市との連携協定を締結し、ホームページに公表している。連携に関する方針は地域リハビリテーションの学術的貢献に寄与する基礎的・臨床的研究を推進するという方針として明確化している。大学資源の社会に対しての還元として、公開講座、出前講座、大学施設開放事業などを積極的に行っている。建学の精神に基づき積極的に社会貢献活動を進めている。地域社会との協力関係は良好に構築されている。各事業計画についての立案、検証も学長を中心に的確に行われている。検証に関しては、学外機関との利益相反、研究倫理などにも考慮した検証が行われている。参加者数増加に向けた広報活動も行われ、より良い社会貢献活動が遂行されている。これらの社会貢献活動に学生ボランティアの積極的な参加を促すために、「キャンパスマイレージ制度」を導入するなど工夫している。担当教職員の負担増加については懸念されるが、それぞれの事業に従事する時間配分を考慮し、講義など担当業務を軽減するなど工夫されている。大学施設の地域社会への開放についても、関連学会の研修会・勉強会に会場を開放するほか図書館、運動場の開放も積極的に行っており、利用件数も多い。広く地域社会に大学資源を還元できるよう今後の更なる活動に期待したい。

### 基準B. 研究

#### B-1. 各研究部門等における研究の推進

- B-1-① 各研究部門等における関係分野の研究の推進と当該分野の教育のバックアップ

#### B-2. 教員個人及び教員グループによる各専門分野の研究の推進

- B-2-① 学内の研究費による研究の推進
- B-2-② 科学研究費補助金等の獲得による研究の推進
- B-2-③ 他大学等との連携による研究の推進

#### 【概評】

「認知予備力研究センター」では定期的なセミナーの開催、刊行誌発行、英文誌「COGNITION & REHABILITATION」の発行、加えて各医療機関との連携も精力的に進め、研究を推進している。認知予備力を解明し、認知症予防に寄与することを目的とし、

認知予備力解明をはじめとする、学内外の学術研究に関して総合的な研究推進のバックアップとして力を入れている。規則に基づき組織され、研究倫理委員会、外部評価委員会も設置し適正に運営されている。グループ施設の「河崎病院」「水間病院」、新設の「フロンティアリハビリセンター」も利用し、地域住民を対象とした認知症予防のための介入プログラムも継続的に行い、強化している。知の中核拠点としてリハビリテーション医療、地域リハビリテーションの学術的貢献に尽力しており、科学研究費助成事業への応募数、採択件数も年々増加してきている。他大学、企業との共同研究を推進し、積極的に寄付講座を運用して基礎的・臨床的研究の推進に寄与している。「機能性医薬食品探索講座」も設置され、リハビリテーション医療に間接的に関与する分野の開拓にも力を入れており、多方面の協賛企業による共同研究費獲得、新たな寄付講座設置という将来計画も立てられている。各研究部門等における関係分野の研究推進と当該分野の教育のバックアップも行っており、今後の更なる成果に期待したい。

## 特記事項（自己点検評価書から転載）

### 1. 就職状況と卒業生によるバックアップ

本学の卒業生は、大学病院や総合病院といった医療機関をはじめ、社会福祉施設や教育機関、行政関連施設など、幅広い分野で活躍している。求人数は1名につき128件。大学およびグループの実績と信頼が、高い求人倍率と就職率につながっている。さらに、卒業後も研修や勉強会などを通して、一人ひとりのスキルアップを支え続けている。

卒業生は実習先の病院・施設にも多く所属しているため、在學生は安心して臨床実習に取り組むことができる。卒業生の活躍が評価され、実習先と厚い信頼関係が構築されている。また、OB・OG会「河泉会」も組織されており、様々な場面で在學生をサポートしている。以上のことから卒業生によるバックアップ体制が本学の強みとなっている。

### 2. 園芸療法

将来の予測が困難で、ストレスの多い今の時代、成長や実りを得ることができる、植物・緑の効果を活かした園芸療法を実践的に学修することができるのが、本学の特色の一つである。園芸をする時の動きは、一つの動作ではなく複合的な動作であり、意識はしなくても、自ずと日常生活動作の練習になる。また、他者と一緒に時間や場所を共有しながら行うことができる。従来のリハビリ室とは違った形で、「楽しいリハビリテーションの時間」を提供している。本学の園芸療法を学ぶことにより、リハビリテーションの幅を広げることが可能となる。

### 3. 海外の大学との提携

本学の近くには関西国際空港があり、海外の大学にとっても近い大学である。令和5(2023)年度には海外の大学との国際交流の動きが始まり、令和6(2024)年度にはインドネシアのハサヌディン大学やタイのチェンマイ大学、マヒドン大学との協定をすすめ、さらに英国、カナダ、米国、及びオーストラリアの各国の大学とも連携協定を締結する予定である。

今後は、学生の短期留学や教員間の国際共同研究などを進め、グローバルに活躍できる人材育成を行っていききたい。